

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	同等品申請 書期限	備考
68	圧縮密閉機能付き生理用品回収容器維持管理 委託業務	陸上自衛隊海田市駐屯 地	8.8.1～9.3.31	8.6.25	8.7.1 09時00分	8.7.1 09時00分	8.6.30 09時00分	市価調査書期限 8.6.30 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所: 広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当): 陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 齋藤(さいとう)
電話番号(内線): 082-822-3101(内2343)
FAX番号: 082-823-4226
- 5 同等品申請書の提出については下記のFAX番号にお願い致します。
Fax: 082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について
市場価格調査書

件名リストー連番号	68
-----------	----

¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名		規格	単位	数量	単価	金額
圧縮密閉機能付き生理用品回収容器 維持管理委託業務		仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地		納期	8.8.1～9.3.31		
契約保証金		免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々に
ご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。
同等品の場合は事前に申請をお願いします。
Fax:082-823-4226

令和 年 月 日
分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について
見 積 書

件名リスト連番号	68
----------	----

¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名		規格	単位	数量	単価	金額
圧縮密閉機能付き生理用品回収容器 維持管理委託業務		仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地		納期	8.8.1～9.3.31		
契約保証金		免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の
契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))
は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日
分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

印

仕 様 書		
圧縮密閉機能付き生理用品回収容器 維持管理委託業務	仕 様 書 番 号	
	作 成	令和 8 年 6 月 2 4 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	海田市駐屯地業務隊

1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊海田市駐屯地において実施する圧縮密閉機能付き生理用品回収容器維持管理委託業務について規定する。

2 業務場所

陸上自衛隊海田市駐屯地

3 業務期限

令和 8 年 8 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日

4 業務目的

抗菌・防臭機能を有する圧縮密閉機能付き生理用品回収容器で二次感染を予防し、トイレ環境を良好に保つことによって、施設の維持管理に供することを目的とする。

5 業務対象

陸上自衛隊海田市駐屯地 広島県安芸郡海田町寿町 2 - 1
設置箇所及び設置個数は別紙による。

6 業務項目

- (1) 圧縮密閉機能付き生理用品回収容器の設置業務
- (2) 圧縮密閉機能付き生理用品回収容器の保守点検業務

7 業務仕様

- (1) 圧縮密閉機能付き生理用品回収容器（以下「容器」という。）は借用とする。
- (2) 容器の設置及び保守点検は、本仕様書に基づき実施する。ただし、本仕様書に記載のない事項は施設管理者と協議の上決定すること。
- (3) 容器の破損及び故障に対する処置は、原則として受注者の負担とする。なお、その他については、発注者及び受注者の協議とすること。

8 性能、品質

- (1) 置き型設置とすること。
- (2) センサー感知による自動巻取り式で、生理用品をラミネートフィルムでパッキングできる機能を有していること。
- (3) 生理用品包材のラミネートフィルムはパッキングにより細菌の封じ込め効果があること。
- (4) 容器の自動巻取りの動力は乾電池式であること。
- (5) 一定時間（30秒）以上の連続運転時に自動停止機能があること。

- (6) 容器は生理用品より大きなゴミ投入を予防する設計であり、投入口から廃棄された生理用品が見えない構造であること。
- (7) 容器は使用済み生理用品を150個以上回収可能であること。
- (8) 容器本体表面に抗菌機能、内部には芳香防臭機能を有していること。

9 保守点検

- (1) 保守点検は、受注者が派遣する専門技術を有した作業員(以下「作業員」という。)が行うこと。
- (2) 保守点検は、良好な状態で使用できるように、容器本体の洗浄と抗菌処理が施された容器への交換を2ヵ月に1回以上行うこと。また、設置場所の使用状況に応じて回収やラミネートフィルム等の消耗品の交換を実施すること。
- (3) 保守点検の消耗品の交換により発生したゴミ類は乙が全て持ち帰り、リサイクル法並びに廃棄物処理法に準じて適正な処理を行うこと。
- (4) 容器の破損及び故障等の緊急事態が発生した場合には、速やかに作業員を派遣し、必要な処置を行うこと。

10 環境配慮義務

- (1) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(通称「リサイクル法」)の対象物のリサイクル処理については同法の該当条項を誠実に履行すること。
- (2) 「ISO9001」並びに「ISO14001」に対して国際標準化機構の認証を取得していること。
- (3) 地球温暖化防止に対し、CO2削減等の問題に配慮すること。
- (4) 環境負荷の低減化を製造段階から推進すること。

11 その他

- (1) 保守点検の実施に当たっては、作業内容、作業日程等について施設管理者と協議し、承諾を得ること。
- (2) 必要に応じて作業内容、作業日程、作業責任者、連絡先及び作業届を施設管理者へ提出すること。
- (3) 作業員は、作業時において社員証を携帯し、自社の制服(作業服)を着用すること。
- (4) 作業員は、使用者の妨げとならないように注意すること。
- (5) 契約終了後は原則1ヵ月以内に容器を取外し、原状復帰を行うこと。
- (6) 業務遂行上に必要な工具、物品及び安全用具は、受注者の負担とすること。

設置箇所及び設置個数

番号	設置箇所	設置個数
①	1号隊舎1階	1
②	2号隊舎2階	1
③	3号隊舎1階	1
④	4号隊舎2階	1
⑤	集約倉庫1階 (東)	1

